

# 「アフリカ難民等影響地域における 課題解決に資するビジネスアイデアコンテスト」 募集要項

主催：



独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

共催：



UNHCR駐日事務所



Welcome Japan

運営事務局：



有限責任監査法人  
トーマツ

# 「アフリカ難民等影響地域における 課題解決に資するビジネスアイデアコンテスト」 募集要項 目次

- ▶ 実施の趣旨
- ▶ 募集テーマ
- ▶ 応募資格
- ▶ 審査基準
- ▶ 審査方法、対象・入選者数・副賞
- ▶ 全体フロー
- ▶ 主催
- ▶ 問い合わせ先

## 実施の趣旨

世界の難民や国内避難民の数は過去最大の1億2千万人を超えました。増え続ける避難民に対応するためには、避難民を受け入れる国政府による対応や援助機関による支援だけではなく、民間企業を含む社会全体での取り組みが必要となっています。一方、難民は支援の対象だけでなく、経済活動の担い手やビジネスの相手としても注目され始めています。

JICAは、UNHCR駐日事務所及びWelcome Japanとの共催により、大阪・関西万博を本選の舞台として、アフリカの難民や難民受け入れ地域が抱える課題の解決に資する革新的なビジネスアイデアを募集するコンテストを開催します。

本コンテストは、アフリカで難民や国内避難民を受け入れているエチオピア、ウガンダ及びザンビアにおいて<sup>※1</sup>、ビジネスを通じた持続可能な難民支援<sup>※2</sup>の実現と、優れた製品・技術・サービスの事業化を目的としており、既にビジネス実績のある企業から、アイデアを持つ学生・個人まで、幅広い層の応募を歓迎します。

※1：難民受け入れ数、法制度、治安、言語、JICAの協力実施状況などを踏まえて本コンテストの対象国として選定。

※2：紛争や人権侵害、自然災害や貧困等、様々な理由で国境を越え、あるいは国内の他の地域での避難生活を余儀なくされる人々（ここでは難民・国内避難民と呼びます）と、彼らを受け入れている地域の住民を対象とします。



### 本ビジネスコンテストの魅力

- ✓ 事前審査通過者には、本選コンテスト準備のため、個別メンタリングを含むアクセラレーションプログラムを提供し、ビジネスアイデアのブラッシュアップを支援。
- ✓ 本選コンテストは、多くの視聴者の関心を集める大阪・関西万博のコンテンツとして実施され、広報・PRやビジネスマッチングの機会も提供されます。
- ✓ 本選で選ばれた企業あるいは個人には、ビジネス対象国へのスタディツアー、および、専門家による伴走支援により仮説検証をサポート。

あなたのビジネスアイデアが、難民問題解決の新たな道を拓くかもしれません！  
熱意ある皆様からのご応募を、心よりお待ちしております。

**エチオピア、ウガンダ、またはザンビアにおける難民・国内避難民及び受入れ地域  
が抱える課題解決に資するビジネスプラン**

# 応募資格

以下の条件を満たす方。

1. 日本で施行されている法令に基づき登記されている法人（注1、2）、または個人・グループ（学生含む）
2. 2025年8月3日（日）に実施予定の大阪・関西万博での本選と、入選決定後のスタディツアー等を含む事業化支援（2025年8月上旬～12月予定）に参加可能な方
3. 事業を通じて日本語での対応が可能な方

（注1）対象とする法人区分は以下の通りです。

- 大企業：資本金や従業員数が中小企業の基準を超えている企業
- 中小企業：中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業、ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行例第一条に該当する企業
- 中堅企業：常時使用する従業員の数が2000人以下の企業等（中小企業者を除く）
- 非営利法人：社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
- 中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合
- スタートアップ企業：①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人。スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます（※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等）

（注2）法人の要件として、以下（1）～（6）の条件を応募の時点ですべて満たす必要があります。応募後、これら要件の欠如・喪失は、失格となる場合があります。

- （1）法人設立後1年以上であること
- （2）外国会社等に該当しないこと
- （3）法人として破産や更生中、税金の未納がないこと
- （4）措置を受けていないこと
- （5）暴力団関係にないこと
- （6）JICAとの間に未履行債務がないこと

なお、法人・個人ともに応募の要件として、以下（1）～（4）のいずれかに該当する応募は一律失格になります。応募後、いずれかの要件を欠如・喪失したり、満たしていないことが発覚した際は、失格となる場合があります。

- （1）不備・虚偽応募
- （2）本事業への複数応募
- （3）他機関及びJICA他事業との重複応募
- （4）環境社会に重大な影響を及ぼす応募

# 審査基準

審査項目	備考
革新性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 既存のソリューションにとどまらず、独自のアプローチやテクノロジーを用い、難民・受け入れ地域の課題に対して新たな価値を生み出すか</li><li>✓ 他の地域や分野への応用可能性があるか</li></ul>
社会的インパクト	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 提案が、難民や難民受入地域および社会に与える具体的な影響を示せるか</li><li>✓ 課題とソリューションを明確に捉えられているか</li></ul>
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 市場や製品・サービス、収益モデル、マーケティング戦略等を総合的に勘案しビジネスとして成り立つロジックがあるか</li><li>✓ 環境、社会、経済の側面を考慮し、事業の持続可能性が担保されているか</li></ul>
熱意	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 提案者の活動に対する情熱、課題解決への強い使命感が感じられるか</li><li>✓ 審査員や聴衆に対して、事業の意義や内容を明確かつ魅力的に伝える工夫が見られるか（プレゼン審査）</li></ul>

# 審査方法、対象・入選者数・副賞



## 審査方法

### ■ 事前審査

- ✓ 応募書類による事前審査を実施し、書類審査を通過した法人・個人について、オンライン面接を実施し本選進出者を決定します。
- ✓ 本選進出者へは、コンサルタントによるアクセラレーションプログラム（6月中旬以降、6週間程度）を実施します。

### ■ 本選

- ✓ 2025年8月3日（日）に大阪・関西万博の本選においてプレゼンテーション審査を行い、入選者を決定します。



## 対象・入選者数・副賞

対象	入選者数	副賞
法人、個人・グループ	4 者程度	ビジネス対象国におけるスタディツアーの実施、また、コンサルタントによる伴走支援により仮説検証をサポート

### （注意事項）

- ✓ その他、企業賞や特別賞等が追加される場合があります。
- ✓ 審査の結果、入選者数に変更される可能性があります。

## 01

### 課題発信セミナーへの参加

本コンテストの対象地域であるエチオピア、ウガンダ及びザンビアの難民等影響地域における社会課題や市場等について、ビジネスアイデア検討のための参考情報をご提供します。なお、本セミナーへの参加はコンテスト参加のための条件ではございません。

第1回目：

2025年4月10日（木）

18：00～19：30

第2回目：

2025年4月24日（木） 予定

## 02

### コンテストへの応募

募集要項をお読みいただき、指定の応募書類にてご応募ください。

多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

（応募期間：2025年4月10日

（木）～5月7日（水））

## 03

### 事前審査

応募書類による書類審査を通過された企業・個人にはオンライン面接を行います。通過者は「STEP4：アクセラレーションプログラム」に進みます。事前審査結果通知を6月上旬頃、メールにて連絡予定）

## 04

### アクセラレーションプログラム

幅広い知見を持ったコンサルタントによる集団研修と個別メンタリングにより、事前審査を通過したアイデアをブラッシュアップ。（6月中旬以降、6週間程度）

## 05

### 本選

ブラッシュアップしたプランを、審査委員、投資家、一般オーディエンス等に向けてプレゼンテーション、審査委員の評価により入選者を決定します。（2025年8月3日（日）、大阪・関西万博テーマウィークとして現地開催）入選者は「STEP6：事業化支援」にお進みいただきます。

## 06

### 事業化支援

ビジネス対象国へのスタディツアー、および、コンサルタントによる伴走支援により仮説検証をサポートします。

（本選終了後～2025年12月まで）

## 07

### 帰国報告会

スタディツアー実施後に帰国報告会を開催し、入選企業等がスタディツアーを踏まえたビジネスプランや今後の対応について報告するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供します。

（スタディツアー終了後、12月を予定）

# 応募方法

下記の2 STEPでご応募ください。

(応募期間：2025年4月10日(木)～5月7日(水))

1

## エントリーフォームの入力

エントリーフォーム (<https://forms.office.com/e/mBFtStMcAu>) より応募者情報等をご入力ください。

2

## 応募書類の提出

応募書類に必要事項を記入の上、事務局宛にメール送付ください。

※ 応募書類は、応募ページ ([https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/public-sector/articles/information/nanminpitch\\_general.html](https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/public-sector/articles/information/nanminpitch_general.html)) よりダウンロードください。

※ 事務局メールアドレスは下記です。  
[nanminpitch-office@tohatsu.co.jp](mailto:nanminpitch-office@tohatsu.co.jp)

※ 任意で参考資料の提出が可能です。(PDF形式)

# 主催

---

## 主催

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)



## 共催

UNHCR駐日事務所、Welcome Japan



## 注意事項

- ✓ 審査内容や結果に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ✓ 審査の結果、通過者、入選者の該当がない場合があります。
- ✓ 提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
- ✓ 応募書類の記載内容や画像イメージなどは主催者が行う本コンテスト関連の広報活動に活用させていただきます。
- ✓ 応募者にはJICAが行う関連イベントなどのご案内等をお送りする場合があります。
- ✓ 著作権は原則として各個人・団体に帰属しますが、企画運営に必要な範囲において主催者に帰属する場合があります。
- ✓ 事前審査通過者は2025年8月3日（日）の本選に対面で参加頂きます。入選者は副賞として8月上旬～2025年12月予定のスタディツアー等を含む事業化支援を受けることが可能です。
- ✓ ビジネス対象国へのスタディツアーの実施時期は、入選者と対象国関係者の予定を踏まえて調整します。スタディツアーは渡航先の政治・治安情勢により延期・中止になる可能性があります。渡航時期及び渡航可能地域については、JICAの安全管理基準に従って頂きます。
- ✓ 事前審査を通過した場合、応募主体名や応募プラン名を本コンテストの広報媒体にて公開します。また、事前審査通過後の本選では、不特定多数の方の来場が見込まれ、本選にてビジネスアイデアの発表を行っていただきます。（本選の様子は動画配信され、半永久的にアーカイブに残る予定です。）本コンテストにおける応募内容等の取り扱いをご理解いただいたうえで、公開を希望されない内容等に関しましては、応募・開示されぬよう十分にご留意ください。
- ✓ Deloitteのメンバーファーム（有限責任監査法人トーマツ等）が監査証明業務、または保証業務を提供している組織・団体に関連のある応募者については、コンテストにおける特典が変更となる可能性があります。



## お問い合わせ先

アフリカ難民等影響地域における課題解決に資する  
ビジネスアイデアコンテスト事務局（有限責任監査法人トーマツ内）



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング



[nanminpitch-office@tohmatu.co.jp](mailto:nanminpitch-office@tohmatu.co.jp)



[https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/public-sector/articles/information/nanminpitch\\_general.html](https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/public-sector/articles/information/nanminpitch_general.html)

※お問い合わせは電子メールでのみ受け付けております。（平日10～17時対応）

※募集要項、応募書類に関する質問につきましては、下記の通り対応いたします。

質問受付期間：2025年4月10日（木）～4月28日（月）

質問への回答：順次、Webページにて回答公開

※選考状況や選考結果などに関する問い合わせには、一切お答えできません。